

運動施設等の利用概要

1 利用料金（緑地条例別表）

運動施設等の区分		利用の区分	単位	利用料金
ゴルフ場	ゴルフコース	平日	1人1回につき 18ホールまで	8,750円
		土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日	1人1回につき 18ホールまで	13,950円
	カート		1人1台につき 18ホールまで	1,520円

備考：利用料金の額は、この別表に定める額の範囲内において、あらかじめ管理者の承認を得て指定管理者が定める。（緑地条例第7条の2第2項）

管理者の承認を得て、現指定管理者が変更した利用料金の額

運動施設等の区分		利用の区分	単位		利用料金
ゴルフ場	ゴルフコース	平日	1人1回につき18ホールまで	一般	6,570円
				上記利用に対する追加9ホール	2,200円
			1人1回につき9ホールまで	一般	3,280円
		土曜日、日曜日及び休日	1人1回につき18ホールまで	一般	11,660円
				上記利用に対する追加9ホール	3,520円
			1人1回につき9ホールまで	一般	5,830円
	カート（乗用式）		1人1台につき18ホールまで		1,500円
			上記利用に対する追加9ホール		750円
			9ホール利用		750円

備考

- 1 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 2 次に掲げる者が利用する場合のゴルフコース利用料金の額は、この表の額以内とする。
 - (1) ジュニア
 - (2) シニア
 - (3) 満70歳以上及び障害者
- 3 ジュニアとは、18歳以下の児童・生徒（高校生まで）をいう。また、シニアとは満60歳以上をいう。

- 4 ジュニアが利用する場合のゴルフコース利用料金は利用の有無に関わらず、カート料金を含む。
- 5 1人1回につき18ホールまでを2人で利用する場合は1,100円をゴルフコース利用料金に加算する。(指定管理者が指定する期日を除く。)
- 6 1人1回につき9ホールまでを2人で利用する場合は550円をゴルフコース利用料金に加算する。(指定管理者が指定する期日を除く。)

2 供用時間、休業日（緑地規則第3条第1項）

運動施設等の区分	供用時間		休業日
ゴルフ場（カートを含む。）	平日	午前8時から日の入相当時刻まで	毎週月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その直後の休日でない日）並びに1月1日及び12月29日から12月31日まで
	土曜日、日曜日及び休日	午前7時から日の入相当時刻まで（1月、2月及び12月にあっては、午前7時30分から日の入相当時刻まで）	

備考：指定管理者は、特に必要があると認めるときは、管理者の承認を得て臨時に休業日を変更し、若しくは休業日を設け、又は供用時間を変更することができる。（緑地規則第3条第3項）

3 利用状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営業日数	347日	346日	332日	348日
利用者数	47,845人	49,133人	47,201人	58,348人

※ 令和2年4月15日～5月15日 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため休場

4 その他

ゴルフ利用税 500円

ゴルフ振興基金 30円

※ 富浜緑地（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等を除く。）始め8緑地の指定管理者がサイクリングロードの自転車の貸出と料金徴収を行っていますが、ゴルフ場外周のサイクリングロードは名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）の指定管理者の管理となるため、富浜緑地（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等を除く。）始め8緑地の指定管理者と適宜、連携を取ってください。

参考資料

「名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）」事業実績

1 収支実績

(単位：円、消費税等込)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	利用料金収入	452,576,252	457,914,966	411,688,995	521,603,836
	指定管理料	-	-	-	-
	工事受託収入等	8,640,635	43,538,000	11,220,000	15,510,000
	雑収入	-	-	9,489,125	327,001
	収入計	461,216,887	501,452,966	432,398,120	537,440,837
支出	人件費	103,447,188	102,616,226	86,904,164	100,954,612
	修繕費	3,136,463	49,997,898	16,756,155	22,939,829
	光熱水費	22,875,996	22,951,359	18,730,516	25,279,027
	その他管理費	222,172,413	233,296,134	235,960,729	249,628,442
	支出計	351,632,060	408,861,617	358,351,564	398,801,910
収支差		109,584,827	92,591,349	74,046,556	138,638,927
うち、納付金		50,000,000	50,000,000	25,455,702	50,000,000

2 サービス施設の管理運営（行政財産特別使用料）

目的	場所	単価（R3年度）	実績（R3年度）
自動販売機設置、レストラン運営、ショーケース設置など	建物 (クラブハウス)	1,831円/㎡・月	クラブハウス2階レストラン運営（約239㎡） 5,251,308円（年額） クラブハウス1階ショーケース設置（約2㎡） 43,944円（年額）
	建物 (コース内売店A)	1,772円/㎡・月	自動販売機設置（約2㎡） 42,528円（年額）
	建物 (コース内売店B)	2,735円/㎡・月	自動販売機設置（約2㎡） 65,640円（年額）
自動販売機設置など	更地	126円/㎡・月	自動販売機設置合計3台（約3㎡）4,536円（年額） 打球場の球貸機設置（約4㎡）6,048円（年額）

※ 単価は年度により変動することがあります。